

# 動画素材貸与のガイドライン

以下は、「綾繁重工」「iso8.tv」名義にて公開している動画あるいはその素材を第三者に貸与する際の条件として提示するものです。  
一律にこの条件を適用するものではなく、他に設けた条件に双方が合意した場合はこの限りではありません。

## 非商用利用の場合

後述する「商用利用」に該当しない動画全般。 [例・広告の無いYouTube動画に使用する場  
合。](#)

→ **許可の上で無償使用が可能です。**

ただし許可にあたっては、内容に道徳的な問題がないか、不特定・特定/多数・少数に関わらず実在人物を中傷していない、など確認するため、事前に目的と作品内容を申告して頂きます。  
**申告内容に虚偽があった場合、動画配信サービスに不正使用を申告しますのでご注意ください。**

また、当方の名義「綾繁重工」を作品の一部にクレジットして頂くのが条件となる場合があります。

クレジット表記に関しては別途ガイドラインを設けておりますが、非商用に関しては緩和する  
場合が

ございますのでご相談ください。

## 商用利用の場合

→ **基本的にはすべて有償となります。**

- ・映像がDVD・BD・ゲームなど、有料商品の一部として頒布される場合。
- ・視聴料を伴わない動画の一部として使用後、クライアントに有償で納品する場合。

**※例・CM作品の一部として使用する場合。**

- ・広告つき配信動画の一部として使用される場合。
- ・放送番組の一部として公衆に視聴される場合。

**※地上波放送・衛星放送・CATV・VOD 等**、伝播手段を問わず、あらゆる放送番組を含む。

- ・視聴者が限定されるものの、視聴時に金銭の授受が発生する場合。

**※例・単館上映での自主制作映画に使用した場合、入場料が必要であれば商用利用となります。**

商用利用外での利用が許可された素材でも、その後商用利用が発生していることが判明した場合、

請求対象となります。

**※例1・無広告のYouTube動画として公開後、広告が入るようになった場合。**

**※例2・無料公開を前提として製作された自主制作映画がDVDとして販売された場合。**

→ 視聴率、DVD販売数・VOD視聴数の多寡によらず、編集使用時に一律の手数料が発生します。

※販売数が100本に満たない小規模販売でも、10万本以上の作品でも同一金額です。

手数料には素材のデータ複製に関わる人件費、受け渡し時の送料やFTPに用いるサーバー利用料金を全て含んでいます。2015年より消費税を請求させて頂いております。領収書は個人名にて発行いたします。（2012年12月現在。）

以下の方法にて計算した手数料を請求いたします。

### 編集後の総使用時間が

**1分以下の場合：1カットにつき 3,000円**

**1分を超える場合：カット数に関わらず 基本料 10,000円 + 1,000円 /分**

尺の時間については、完パケにて使用された実際の秒数より算出するものであり素材本来の長さは考慮しないものとします。

例・1分間の長さの素材動画3本から各20秒を切り出し、60秒=1分ジャストとなった場合  
3,000円 x 3 = 9,000円 となります。

### 再放送時における使用権

同一番組の再放送（伝播手段が変わった場合でも）であれば、再請求はいたしません。

※同一タイトル番組であれば、放送回にまたがったの繰り返し利用も可能です。

ただし別番組となった場合の再利用はこれを認めません。

基本的には、編集完了の段階にて、お手元の素材は破棄していただきます。

### クレジット表記

別途設けるガイドラインに従い、クレジットを記載してください。

挿入箇所は同一番組中であればエンドロール等、どこでも結構です。

ただしCMなど、第三者のクレジットを挿入する事ができない、イメージを阻害するためクレジット

できない、などの個々の事情につきましては、別料金にて対応します。

### 内容確認

完パケの全て、もしくは使用箇所のみ、いずれでも結構ですが

編集結果を確認できる映像ソースを後日提出願います。

DVDなど販売商品の場合、可能な限りサンプル提供をお願いしております。（関係者向け非売品

サンプルでも結構です。）完パケの外部流出防止という観点では、限定公開に設定した上でYouTubeへのアップロードや、自社サーバーでのストリーミング配信といった形でも可能です。

例外として、当方で放送番組が確認ができる場合はこの限りではありません。

※当方で確認できる放送媒体：

神奈川県にて受信できる地上デジタル放送、およびBS放送

附記

2012年 12月より本ガイドラインを適用するものであります。

内容は社会的情勢を鑑みて適宜見直すものとします。

改訂

2015年 手数料に消費税（外税）を加算するよう変更。

綾繁重工 <http://iso8.tv/>